

平成19年

# 第5回定例会

## 本会議のあらまし

平成19年第5回定例会は、9月4日から28日までの25日間の会期で行われました。市長専決処分の報告4件、工事請負契約の締結1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、条例改正が1件、条例廃止が2件上程され、人事案件を除く議案は各所管の委員会に付託され審査が行われました。平成19年度補正予算5件は予算特別委員会、平成18年度決算議案23件は決算特別委員会がそれぞれ設置され審査が行われました。いずれも原案のとおり可決、同意、認定されました。また、「割賦販売法の抜本的改正を求める請願」は採択となり、意見書を提出することになりました。

### 補正予算関係

平成19年度一般会計予算は、2億5121万4000円を追加し、総額325億6912万8000円となりました。歳入は、国・県支出金、繰入金、前年度繰越金等の増減です。歳出で増額した主なものは、病院事業会計への繰出金、地域生活支援事業、地域包括支援センター運営事業、農業農村応援事業、道路維持管理事業、橘小学校家庭整備事業、特別支援教育支援員事業等です。

特別会計の補正では、国民健康保険特別会計が82

68万4000円の追加で  
総額93億3144万4000



1階部分が改修される第二庁舎

0円、介護保険特別会計が7828万4000円の追加で総額49億5157万4000円、下水道事業特別会計が805万7000円の追加で総額18億9536万4000円、病院事業会計が595万円の追加で収益的支出は総額16億101万2000円となりました。

### 市役所第二庁舎改修工事

渋川市役所第二庁舎の1階部分5459・97㎡に観光交流センター199・11㎡、保健センター2134・17㎡、公民館950・72㎡、ふれあいサロンなどの共有部分2175・97㎡を

設置する改修工事の契約を締結するもので、予定工期は平成20年8月29日です。

落札価格は、建設主体工事2億2050万円、電気設備工事9870万円、空気調和設備工事1億1634万円、給排水衛生設備工事3832万5000円、解体工事1803万3750円を合わせて4億9189万8750円となります。

### 人事案件

人権擁護委員飯田和夫氏（北橋町）の任期が平成19年12月31日で満了するため、同氏を候補者として推薦す

るもので、全員一致で同意されました。



北橋温泉ばんどうの湯

平成19年

## 第4回臨時会

### 臨時会のあらまし

平成19年第4回臨時会が、8月17日に開催されました。和解についての1議案が審議され、原案のとおり可決されました。

### 和解について

北橋温泉ばんどうの湯における回数券及び公金に関する不適切な事務処理により発生した損害を、旧北橋村長及び同村助役が補てんする」という和解を成立させ

るためのもので、賛成多数で可決されました。

市が被った損害額を1351万9680円と認め、両氏が当時の管理監督責任者として651万9680円を補てんするものです。